

日本赤十字社会計規則施行細則第39条の2に基づく公表対象の随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	単位	随意契約担当部署の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
就業管理システム改修	1 式	事務部管財一課 名古屋市昭和区妙見町2-9	4月1日	テック情報(株) 徳島県板野郡板野町犬伏字 東谷6番地33	3,850,000円(込)	本契約に係るシステムは、構築業者である同社しかシステム改修ができない。よって日本赤十字社会計規則第36条3項に定める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する。	管財一課 購入管理係取扱い
NanoDrop Lite PR	1 式	事務部管財一課 名古屋市昭和区妙見町2-9	5月11日	(株)スケン 大府市共和町炭焼1番地45	880,000円(込)	予定価格が160万円を超えないため、会計規則第35条第2項に定める随意契約とする。	管財一課 購入管理係取扱い
3病棟新手術室ネットワーク整備について	1 式	事務部管財一課 名古屋市昭和区妙見町2-10	5月24日	キャンメディカルシステムズ(株) 神奈川県川崎市幸区柳町70 番1号	8,800,000円(込)	当該業者は、当院の病院内ネットワークシステムの構築業者であり、他業者の新規参入は困難である。よって日本赤十字社会計規則第36条3項に定める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する。	管財一課 購入管理係取扱い
ノンコンタクトタイプノメーター	1 式	事務部管財一課 名古屋市昭和区妙見町2-11	6月1日	(株)リッツメディカル 豊川市平井町東野地24番地3	1,292,500円(込)	予定価格が160万円を超えないため、会計規則第35条第2項に定める随意契約とする。	管財一課 購入管理係取扱い
決裁管理システム開発に伴う要件定義作業	1 式	事務部管財一課 名古屋市昭和区妙見町2-11	6月30日	テック情報(株) 徳島県板野郡板野町犬伏字 東谷6番地33	2,200,000円(込)	当該業者は、連携するグループウェアシステム構築ベンダであり、他業者の新規参入は困難である。よって日本赤十字社会計規則第36条3項に定める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する。	管財一課 購入管理係取扱い
超電導MRIイメージング装置修理	1 式	事務部管財一課 名古屋市昭和区妙見町2-11	5月20日	富士フィルムヘルスケアシステムズ(株) 名古屋市中区栄三丁目10番 22号	7,535,000円(込)	修理対象物件は、当業者がメーカーであり唯一修理可能業者である。よって日本赤十字社会計規則第36条3項に定める「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」に該当する。	管財一課 購入管理係取扱い